

公益社団法人 日本図書館協会 図書館情報学教育部会

会 報

第 120 号

2018 (平成 30) 年 3 月 1 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会

目 次

第 103 回全国図書館大会第 7 分科会 (2017 年 10 月 13 日 (金) 開催) の報告	1
テーマ: 図書館情報学教育の広がり可能性—日本図書館情報学会の調査報告を基にして—	
基調報告 「図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ」調査報告書にみる図書館情報学教育の現状 (浅石 卓真 愛知淑徳大学人間情報学部)	1
報告 (1) 図書館情報学の広がり意識した教育—筑波大学の事例から— (宇陀 則彦 筑波大学図書館情報メディア系)	4
報告 (2) デジタル人文学から図書館情報学教育に期待すること (永崎 研宣 一般財団法人人文情報学研究所)	7
研究討議	9
参加者の感想 「図書館情報学教育のこれから」を想う (安光 裕子 山口県立大学国際文化学部)	16
参加者のアンケートから	17
2017 年度第 2 回研究集会の案内	19

第 103 回全国図書館大会第 7 分科会の報告

2017 年の全国図書館大会第 7 分科会は、10 月 13 日 (金) 午後、国立オリンピック記念青少年総合センター (東京) において開催された。今回は「図書館情報学教育の広がり可能性—日本図書館情報学会の調査報告を基にして—」をテーマとして、日本図書館情報学会「図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ」の『図書館情報学教育の広がり今後の方向性に関する調査報告書』(2017 年 3 月) を基に、先駆的取組や隣接領域の動向を踏まえ、図書館情報学教育の広がり可能性を検討することを目的として、日本図書館情報学会との共催で行った。参加者は 60 名、うち学会をとおしての参加は 6 名であった。

<基調報告>

「図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ」調査報告書にみる図書館情報学教育の現状

浅石 卓真

(愛知淑徳大学人間情報学部)

1. 報告書の概要

日本図書館情報学会では学会創設以来、図書館情報学教育に資する事業を継続的に行なってきた。2016 年度にも図書館情報学教育に資するワーキンググループ (以下、WG) を設置し、従来の図書館情報学教育に加えて時代のニーズに即

した教育や新たな教育を行っている組織、図書館情報学を新しい枠組みで捉えている組織やそこでの教育内容を報告書としてまとめた。報告書では、はじめに日本における図書館情報学領域の教育課程について調査した結果を、次に北米における図書館情報学教育の動向を整理した。さらに図書館情報学の隣接領域の教育内容、図書館情報学との接点、相違点を分析した。最後に、図書館情報学教育の広がりや今後の方向性を考察した。



浅石卓真氏

2. 図書館情報学教育に関連する教育課程

図書館情報学教育に関連する教育課程について、その沿革、カリキュラム・科目、教育・学生等を調査した。調査対象は図書館情報学の独立した専門課程を持つ大学、課程の中に図書館情報学またはそれに近いコースや研究室を持つ大学から、時間的・地理的制約により調査可能なところを選択した。具体的には慶應義塾大学、筑波大学、愛知淑徳大学、東洋大学、東京大学、九州大学、愛知大学、青山学院大学、京都大学、駿河台大学、千葉大学、中央大学、鶴見大学、同志社大学、立命館大学の15校である。

2.1 専攻の他領域

報告書でとりあげた大学の中でも、慶應義塾大学、筑波大学、愛知淑徳大学は完全に独立した学科またはそれに準ずる組織を持ち、専任教員も6名以上である。しかし、それ以外の大学は他領域の下位領域あるいは他領域と図書館情報学を組み合わせる一つの学科などを構成している。この構成はいくつかに分類できる。

第一に、図書館情報学を教育学に関する学部・学科の中に位置づける構成であり、東京大学、京都大学、青山学院大学などが該当する。これは、公立図書館が行政的には社会教育、生涯学習といった領域に位置づけられることに対応する。

第二に、図書館情報学を情報メディアやコミュニケーションと組み合わせる構成であり、東洋大学、中央大学などが該当する。これは、図書館情報学が情報やメディアを対象とすることに対応したものである。

第三に、図書館情報学をアーカイブズまたは書誌学と組み合わせる構成であり、駿河台大学、鶴見大学、立命館大学が該当する。これらは図書館情報学の関連領域として古くから知られた領域であると同時に、デジタルアーカイブズ、デジタル・ヒューマニティーズといった現代的な意義もある。

その他、愛知大学では哲学やメディア芸術、九州大学はアーカイブズ・レコードマネジメントや学習科学のほか情報科学が他領域として存在し、千葉大学や同志社大学では全学的な教育課程として司書課程が開講されている。

2.2 カリキュラム編成上の特徴

多くの大学では図書館情報学を専攻する教員が少ないため、司書資格取得のための省令科目がそのまま専門科目であることが多い。現行カリキュラム施行以降、資格取得を目的としない科目がそれ以前より減少した大学もあった。ここには、現行カリキュラムになって必要単位数・学修時間数が増加した影響がうかがえる。

図書館情報学と一口に言っても、図書館とのかかわりは大学ごとに異なる。例えば資格取得に影響を強く受けると図書館に近い領域、特に公立図書館や学校図書館に関する教育が中心になる。そのような場合は人文社会系学部を設置されることが多く、情報学系の教育を充実させる工夫が必要である。

資格取得科目以外の専門科目は、専攻を構成する他領域の科目が提供されている。これらの科目は、図書館情報学を学ぶ学生以外にも図書館情報学を提供することにつながるが、資格取得科目がかなり影響している場合、公立図書館や学校図書館に偏らざるをえない。複数の学問領域を融合して専攻を設置した場合、その意義を学生に伝えるのが困難という大学も見られた。

2.3 司書課程との関係

図書館情報学の専門課程を設置する大学の多くでは、他専攻の学生でも司書資格を取得できる。このとき、専門課程と司書課程の関係はいくつかに類型化できる。第一に、専門課程と司書課程を同一に扱うタイプである。ここでは専門課程に専門科目として配置されている省令科目の相当科目を、他専攻の学生も履修できるようにしている。

第二に、専門課程と司書課程の科目は一致していても何らかの制約を設けるタイプである。具体的には学則上は履修可能でも他専攻の履修には配慮しない、司書課程を履修する際に選考を行う、専門科目となっている省令科目の他専攻による履修に人数制限を課すなどがある。また、専門科目と司書課程を完全に別にする大学もある。

第三に、専門課程の学生以外は司書資格の取得を認めない大学である（慶應義塾大学がこれにあたる）。以上のように、専門課程と司書課程の関係は大学によって異なるが、概して一定の配慮がなされている所が多い。

3. 北米における図書館情報学教育の動向

図書館情報学教育が盛んな北米を対象に、その動向を調査した。具体的には、ALA（アメリカ図書館協会）の認定課程校一覧と ALISE（ALA 傘下の図書館情報学教育協会）の機関会員年次統計 2015 年版を主な手掛かりとして、学校、教員、学生、入学条件およびカリキュラム等を調査した。

3.1 ALA 認定校の統計調査

2017 年 3 月現在、ALA 認定の修士課程を提供する学校（以下、ALA 認定校）は 60 校だが、ALA 認定校の名称を見ると図書館情報学が独立しているのは約半分で、それ以外は他部門との統合や吸収が推測される。他部門の領域は教育学、コミュニケーション、コンピューター・サイエンスなどである。

教員に関しては、ALA 認定校には平均 19.8 名の教員がいる（2015 年 1 月現在）。主任教員や常勤教員の博士学位分野は図書館・情報学が依然として多数派だが、約 6 割に留まる。それ以外の分野の中ではコンピューター・サイエンスと教育学が最も多い。2 人以上の常勤教員がいる分野は合わせて 20 分野に及ぶ。

学生に関しては、ALA 認定校では認定課程以外にもさまざまな課程を提供しているほか、他専攻の学生も受け入れている。1 校平均の履修学生数は 688.9 名（2014 年秋学期）で、内訳として最も多いのは認定課程の学生で 36.4%だが、1999 年の 60.7%からは割合が減少している。

入学要件としては、一般的な学力や志向性を見る GPA や推薦状、身上書を求めるところがほとんどである。修了要件は 36 単位が最も多く、突出して多い 4 課程を除くと平均で 41.2 単位である。共同学位課程では 76.1 単位（突出した課程を除くと 66.1 単位）で、図書館情報学とその他の分野の必要単位数は半々である。共同学位課程の相手先の分野は延べ 103 種類あり、特定の地域研究、法学、歴史学、教養研究、健康・医学の順に多い。

3.2 統計にみる北米の図書館情報学教育の変化

ALA 認定校の教育分野としては、伝統的な図書館情報学を保ちながら、コンピューター・サイエンスに代表される情報技術の関連領域に拡大が見られる。情報技術の応用は伝統的な図書館の実務に近い実践的な科目にも及んでおり、デジタル時代の図書館資料を意識したリソース構築や、従来はマップライブラリアンと呼ばれていた専門職を意識した地理学情報などが追加・施行されている。

科目レベルでは追加試行科目が盛んで、特に多いのは「情報技術」全般、特定主題では「データ・キュレーション」「ソーシャルメディア」だが、さらに図書館の類似の実践領域である「博物館」「アーカイブズ」のほか、「図書館経営管理」「経営・マーケティング」、さらに「特定種類の図書館」「特定分野の情報」などの科目も追加されている。

課程の変化としては、ALA 認定修士課程以外の比重が大きくなっている。特に学士課程の伸びが大きく、2017 年時点での学生数は、学士から博士までの全課程学生のうち 5 割を占めており、この理由としては、大学の予算配分が学士課程の学生数に依存するためと推測される。また、オンラインのみの ALA 認定課程が近年になって急増している。

4. 隣接領域から見た図書館情報学

デジタル・ヒューマニティーズ、アーカイブズ学、出版学という 3 つの隣接領域から見た図書館情報学の接点や相違

点について、それぞれ東京大学大学院横断型教育プログラム、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、立命館大学文学部人文科学科日本文学研究学域の所属教員にインタビュー調査を行った。

4.1 デジタル・ヒューマニティーズ

近年、人文情報学（デジタル・ヒューマニティーズ）の研究コミュニティが世界中で拡大している。人文学と図書館情報学は文献または資料を対象にしている点で共通するが、人文学がひとつの文献（ある領域の資料群）に深くかかわるのに対して、図書館情報学は文献世界に広くかかわる点異なる。人文学の研究者が大事なものは自身が扱う資料であり、他の資料にはそれほど関心がない。一方で図書館情報学の研究者が大事なものは資料全体の性質や状態で、個別の資料の内容には踏み込まない。

図書館にとって人文学の資料はあくまで一部であり、様々な分野の資料を収集することに重点がおかれる。多様性の確保が図書館の重要な役割であり、ひとつの価値観や考えにとらわれてはいけないとされる。必然的に図書館情報学の研究は資料全体の組織化、適切な資料の検索方法、資料全体のよい状態での保持などに向かう。

4.2 アーカイブズ学

アーカイブズは個人または組織が作成・収受し蓄積した記録のうち、さまざまな利用価値ゆえに永続的に保存されるものである。一方、図書館法でも図書館は郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集し、一般公衆の利用に供するとされている。

情報を取り扱い人に情報を届けるという点で、図書館情報学とアーカイブズには共通点が多い。例えば学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻が当初から設置している科目「情報資源論Ⅰ<図書館情報学研究>」の説明にも、「情報資源の保存活用という点で共通性を持つ図書館情報学」という文言がある。

相違点としては、図書館情報学が生成された情報や知識を管理するのに対し、アーカイブズは記録情報が生成される前から管理する点である。組織化に関してもアーカイブズは原

資料の秩序（文脈）を維持するのに対して、図書館資料はどこでも同じようにアクセスできるよう原資料の秩序を一旦解体し、一定の知識体系（分類法）の中に配置する。

5. 図書館情報学の広がりと今後の可能性

日本と北米の大学を対象とした調査から、図書館情報学の広がり今後の可能性は次の5つの方向に整理できる。

- a. コンピューター・サイエンスへの接近
- b. 教育学、社会学、経営学など人文社会科学の大領域との連携
- c. bのなかでもマスメディア研究、社会情報学との連携
- d. 書誌学、アーカイブズ学、ドキュメンテーションなど隣接領域との協同
- e. デジタル・ヒューマニティーズという新しい潮流への参入

ただし、一つの大学でも複数の方向への広がりを確認できる。図書館情報学は図書という知識メディアを基軸とした情報・知識の社会的な実像に関して、計算不可能な実体と計算可能な属性の両方に配慮して行われるという中心領域を堅持することでアイデンティティーを保ちつつ、今後も時代と社会の要請を受けて積極的に領域を広げ、多領域との共同を続けることが求められる。

<報告（1）>

図書館情報学の広がりを意識した教育 —筑波大学の事例から—

宇陀 則彦

（筑波大学図書館情報メディア系）

1. 沿革

筑波大学情報学群知識情報・図書館学類は1921年に設立された文部省図書館員教習所以来、ほぼ一世紀にわたる図書館情報学教育の歴史を有する教育機関である。前身校は、文部省図書館員教習所・文部省図書館講習所（1921年～1945年）、帝国図書館（国立図書館、文部省）附属図書館職員養成所（1947年～1963年）、国立図書館短期大学（1964年～1981年）、国立図書館情報大学（1979年～2004年）となる。図書館情報大学と筑波大学の統合直後は図書館情報専門学

群という名称であったが、2007年の学群再編の際、コンピュータサイエンス分野の組織である情報学類と併せて情報学群に改組し、その中の知識情報・図書館学類という学科相当組織になり、現在に至る。

2. 知識情報・図書館学類の概要

筑波大学の学士課程は学群と称する学部相当組織で構成され、9学群のうちの情報学群に属する。情報学群は情報科学類（定員一般80名、3年次編入10名）、情報メディア創成学類（定員一般50名、3年次編入10名）、知識情報・図書館学類（定員一般100名、3年次編入10名）の3学類に分かれ、図書館情報学の専門課程は知識情報・図書館学類が提供する。知識情報・図書館学類の学士課程を修了すると、学士（図書館情報学）を取得できる。

知識情報・図書館学類のディプロマポリシーは以下のとおりである。

「知識や情報を活用する能力を育み、関連する社会制度と技術の専門教育を行う。これらの教育を通じて、知識資源の形成、加工、流通、利用の発展に寄与する専門家と人間、社会、技術にわたる総合的視野や問題解決能力を持った職業人を育成する。

- 哲学、歴史、数理、情報など、文理にわたる幅広い基礎教養と社会に対する総合的視野を獲得していること
- 人間が知識を伝達・共有する過程を哲学、社会学、情報学の観点から理解していること
- 数量的に測るアンケート調査と数量では表すことのできない内容を扱う質的調査の双方の調査方法を理解し、分析する技術を修得していること
- 電子書籍の作成や目録検索システムの開発など、情報資源を構築・管理・提供するための技術を修得していること
- 多面的な情報検索スキルを有し、それを活用できること
- 理解した知識をわかりやすく人に伝えるスキルを修得していること
- 物事を多面的に眺め、文化の違いや価値観の違いを許容する姿勢を有していること

専任教員は48名で、全員が卒業研究指導にあたる。主専

攻別内訳は、知識科学15名、知識情報システム15名、情報資源経営18名で、卒業研究は原則、自主専攻の学生しか指導できない。ただし、一部の教員は協力教員として一つだけ別の主専攻の学生を指導できる。兼任教員は2名、非常勤講師は7名である。



宇陀則彦氏

3. カリキュラム

3.1 概要

知識情報・図書館学類の卒業要件は125.5単位である。基礎科目、専門基礎科目、専門科目という3種類の区分に対して必修科目と選択科目というカテゴリがそれぞれ設定されている。

	必修科目	選択科目	計
基礎科目	19	0~12	
専門基礎科目	22.5	32~40	
専門科目	10	30~38	
計	51.5	74	125.5

基礎科目は筑波大学生として共通に学ぶべき科目（語学、体育、総合科目）と、視野を広げるため学生自身で自由に選択して履修する他学類科目からなる。専門基礎科目は専門科目を学ぶうえで基礎となる科目で、主に1~2年次が履修する。3年次からは希望にもとづいて決めた主専攻（知識科学、知識情報システム、情報資源経営）に所属する（後述）。専門科目は自主専攻から20単位以上を修得し、他主専攻の科目から8単位以上を修得する。

司書資格には15科目29単位が必要で、2年次までの専門基礎科目として10科目19単位、3年次以降の専門科目とし

て5科目10単位を修得するよう設計されている。専門科目は主専攻をまたがって開講されており、いずれの主専攻を選択しても司書資格の取得が可能である。司書教諭資格を取得するには、教育職員免許の科目を修得することに併せて、3年次以降に司書教諭科目5科目10単位を修得することで可能である。

3.2 科目一覧（一部省略）

知識情報概論	哲学	情報基礎
情報基礎実習	プログラミング演習 I,II	
情報数学	統計	専門英語 A
知識情報演習 I,II,III	図書館概論	基礎数学 A,B
多変量解析	情報システム概説	データベース概説
コンピュータシステムとネットワーク		量的調査法
質的調査法	自然言語解析基礎	情報行動論
情報探索論	知識資源組織化論	知識発見基礎論
メディア社会学	公共経済学	生涯学習と図書館
経営・組織論	テキスト解釈	知的探求の世界
情報社会と法制度	知的財産概論	知識科学実習
テクニカルコミュニケーション		医療情報論
サイエンスコミュニケーション		特許情報論
知識論	知識形成論	レファレンスサイエンス
知識コミュニケーション		メディア社会文化論
ソーシャルメディア分析		コミュニティ情報論
図書館建築論	知識構造化法	情報評価
生命情報学	学術情報メディア論	
データマイニング	情報検索システム	
知識情報システム実習	データ構造とアルゴリズム	
情報サービスシステム	デジタルドキュメント	
デジタルライブラリ	デジタルキュレーション	
経営情報システム	アーカイブズの構築, 同利用	
Web プログラミング	マルチメディアシステム	
データ表現と処理	データベース技術	
情報デザインとインタフェース		メディアアート
ヒューマンインタフェース		知識資源の用語管理
知識資源の分析	知識資源の記述	
クラウドコンピューティング	マークアップ言語	

テキスト処理	ソフトウェア工学	
情報資源経営実習	図書館論	学術情報基盤論
情報サービス経営論	情報サービス構成論	
情報経済論	パブリックガバナンス	
コレクションとアクセス	教育文化政策	情報法
メディア教育の実践と評価		知的財産権論 A
映像メディア論	中国図書館学	日本図書館学
図書館文化史論	学校図書館論	
学習指導と学校図書館	学校図書館メディアの構成	
読書と豊かな人間性	情報メディアの活用	
インターンシップ (国内, 国際)		卒業研究

4. 図書館情報学の広がりを意識した教育

四年制となった図書館情報大学の時代から、我々は図書館情報学とは何かということと「図書館に関する科目（司書資格）」とカリキュラムとの関係について議論を重ねてきた。図書館情報大学が開学した当初は、伝統的な図書館学と新しい情報学の融合を目指した学問であるという説明をしてきたが、四半世紀を過ぎても「図書館系」「情報系」という区別から抜け切れず、カリキュラムに抜本的な改革が必要であるという気運が高まった。折しも筑波大学と統合し、学群再編が起きたため、カリキュラムを一から設計し直すことになった。

議論の詳細は参考文献のとおりだが、簡単に言えば、これまで研究・教育してきた内容を整理し、見直してみたら、我々が対象としてきたものは図書館や情報ではなく、「記録を介した知識共有」という「現象」であると気づいたということである。自然、「図書館系」「情報系」という区別はなくなり、「伝統的な図書館学と新しい情報学の融合を目指した学問である」という説明から、「記録を介した知識共有現象を解き明かす学問」という説明を与えることができた。このように図書館情報学を再規定することができたのは大きな進歩であり、図書館情報大学から続く議論の成果であるといえる。

再規定を受けてカリキュラムを以下のように構成した。知識共有現象を人間からアプローチする知識科学主専攻、技術からアプローチする知識情報システム主専攻、社会からアプローチする情報資源経営主専攻である。注目すべきは専攻ではなく主専攻にしたことである。すなわち、「主に」専攻す

る領域を決めるだけであって、その領域だけ学ばよというわけではないという意味である。履修規則上、必ず2つ以上の領域にまたがって修得しなければならないようになっている。これは人間や社会に対する深い理解がない技術は使えないし、情報技術抜きの仕事や学問は考えられないからである。図書館情報学にとって文理融合は必然なのである。

5. おわりに

図書館情報学の教育組織として百周年を迎える2021年まであと4年。現在のカリキュラムは前身校を含むすべての卒業生に対するひとつの答である。

参考文献

石井啓豊「図書館情報学の再規定による知識情報学の展望」『情報管理』2011, vol. 54, no. 7, p.387-399.
<http://doi.org/10.1241/johokanri.54.387>

<報告(2)>

デジタル人文学から図書館情報学教育に期待すること

永崎 研宣
(一般財団法人人文情報学研究所)

はじめに

人文学がこれまで依拠してきた紙媒体に基づくエコシステムは、ネットワークを含むデジタル媒体を軸としたものへと移行せざるを得ない状況にある。これがデジタル人文学(以下、「DH」)の基本的な問題意識であり、対応する動きが欧米を中心に世界中で展開されつつある。紙媒体とデジタル媒体には大きな相違がある一方、それを読む主体である人間が一足飛びにそれほど大きく変化するわけではなく、受容可能な情報量が格段に増加するわけでもない。このギャップは、DHが展開する上で二つの方向を生み出すことになる。精読(Close reading)と遠読(Distant reading)である。なお、ここでは、読む、というのは、文字を読むだけでなく、あらゆる情報を受け取り理解し解釈するという一連の行為のことであると捉えていただきたい。精読の方向性は、デジタル媒体を経由したとき、あらゆる情報をより精密に受け取り、

理解し、解釈し、さらに記述して残し伝えていくことを可能にする。

精読が伝統的な人文学の文献読解をより深めていくのに対して、遠読はそこを離れて遠くから眺めようとする読み方である。世界中のあらゆる文献や資料を解釈することが人文学の最終的な使命であるとするなら、デジタル媒体、そしてそれを通じてなし得る計算処理は、その使命を達成するためにきわめて有効な手法となる可能性がある。遠読は、DHゆえになし得る固有の貢献として、さまざまな手法と解釈が試みられることとなった。

図書館の役割

これらの二つの流れにおいて、特に文献資料を扱う場合に、一部の大学図書館・研究図書館は大きな役割を果たしている。精読に関しては、精密に読んでいくための環境整備として、詳細な書誌情報やテキストデータをTEI(Text Encoding Initiative)ガイドラインの形式に準拠して作成・公開する例が各地で見られる。オックスフォード大学ボドリアン図書館におけるシェイクスピア・ファースト・フォリオというWebサイトは、まさにそのような手法でシェイクスピアの貴重な資料をデジタル化・テキストデータ化してTEIガイドラインに準拠する形で詳細な書誌情報・付帯情報を組み込み、オープンライセンスで公開している。各地の大学図書館・専門図書館においてさまざまな資料がそのようにして公開されているが、データ作成の深度はさまざまである。そのような状況を整理して相互運用性を高めるため、図書館の実情にあわせたTEIガイドラインの段階的適用手法であるBest Practice of TEI in Librariesが図書館員のグループによって作成・公開されている。

あるいは、やや大がかりなものを見てみると、大学図書館による連合組織であるTCP(Text Creation Partnership)では、世界中の大学図書館200館が参加してEEBO(Early English Books Online)に含まれる資料のテキストデータをTEIガイドラインに準拠して作成し共有している。このうち25,000点のテキストデータはパブリックドメインとして公開されており、オックスフォード大学のテキストアーカイブサイト等からダウンロードできる、これを活用した検索サイトをミシガン大学図書館(?)が作成・公開している。

また、テキストデータ化まではせずとも資料をデジタル画像化して公開する例も多くみられる。フランス国立図書館では gallica と名付けられたデジタルコレクションのサービスにおいて膨大な画像資料と比較的詳細な書誌情報を提供するとともに、国際的な高精細画像相互運用の枠組みである IIIF (International Image Interoperability Framework) に対応させて公開しており、そのなかには日本文化にかかわる資料も多く含まれている。この IIIF に関しては、フランス国立図書館のみならず、英国図書館やノルウェー国立図書館、バイエルン州立図書館等、各地の国公立図書館が採用しつつあり、大学図書館においても広く採用が進みつつある。国内でも本稿執筆時点では、東京大学附属図書館や中野区立図書館等のデジタルコレクションの一部で採用されており国文学研究資料館においても試験公開中である。デジタル画像を容易に相互運用できるようになることは人文学の進展、とりわけ精読の効率化・高度化にはきわめて有益であり、単に本文を読めるようになるというだけでなく、欄外注や書き込みなどを確認できるようになることで、それまで本文だけを対象に行われてきた研究に新たな視野を開く場面も出てきている。

一方、遠読においても図書館は大きな役割を果たしつつある。それは、大学図書館連合デジタルリポジトリ HathiTrust を通じてである。HathiTrust は現在の Google Books におけるスキャン画像の元資料を提供した大学図書館が自らもそのデジタル化資料群を扱えるようにするために始まったものであり、現在では米国の大学図書館・図書館機構等を中心に 132 機関が参加している。ここでは、HathiTrust Research Center を通じ、著作権保護期間中の資料であっても「非消費的利用」の考え方に基づいて、人が内容を読むことなく統計情報だけを取り出すという手法でそういった資料を研究の対象にできるようにしている。個別の内容を一つ一つ読むことなく全体を見ていこうとする読み方はまさに DH が実現しようとする遠読そのものである。現時点では、分量は膨大であるものの対象の範囲や分析の正確性は十分ではなく、今後、それをより改善していくとともに、一定の範囲と手法による成果であることの正当性や有用性を提示するロジックがより整備されることになるだろう。

また、このようなさまざまなサービスや取り組みを図書館

司書自身が提案・提供できるようになるべく勉強会も各地で開催されている。例えばコロンビア大学図書館の Developing Librarian Project では、商用サービスを購入して紹介するだけでなく、研究者が DH 研究に取り組むための支援を行うことが大学図書館の今後の重要な役割の一つになっていくという前提の下、DH のツールに関する実践的な勉強会が行われ、ブログでもその模様が紹介されている。



永崎研宣氏

図書館情報学教育に期待すること

このように見てみると、DH において図書館が果たす役割は、特にその基盤を支えるという面において重要なものとなっている。筆者としては、日本の図書館情報学教育においてもこのようなことを実現できるような教育を展開していただけたらと願っているところである。とは言え、ここまで見てきた取り組みは、図書館と言っても大学図書館の専門司書やシステム司書等の専門職によるものであり、中には DH 司書やデジタル研究司書のようなポストが用意されている場合もある。筆者の知る限り、日本のほとんどの図書館ではそのような専門職としての仕事は図書館の役割ではなく、むしろ、外部の専門家との協働によって実現され得るものだろう。そうだとするならば、図書館情報学教育に期待することは、そのような協働を行うにあたって必要な力を身につけていただくことである。それを具体的に述べるのはやや難しいが、あえて試みるならば、世界中で展開される学術情報流通の一環としての人文学、すなわち文化情報に関するデジタル情報流通やその活用法についての国内外の情報を適切にキャッチして吟味し適切に取捨選択し、必要に応じて専門家たちと協

働したり、あるいはそのような場を設定したりできるようにする能力、ということになるだろうか。

学術情報の中でも、DHが主に対象とする文化資料は、図書館がこれまで長く扱ってきたものであり、利用者としても図書館に期待するところは大きい。一方、総務省統計局の調査によれば、減少傾向にあるとされる2016(平成28年)でも人文学の研究本務者だけで29,342人、社会科学は33,303人、さらにDHと関係が深い芸術その他では9,074人となっ

ている。この人々は単なる利用者ではなく、教育や研究を通じてより多くの人々に文化資料を開いていく存在である。さらに海外に眼を向けるなら、国際社会からの日本理解にも直結する課題となる。そのような状況を見据えつつ、DHとの協働が図書館の一つの未来図となっていくような図書館情報学教育に取り組んでいただけたらと期待するところである。

研究討議 (敬称略)

司会 小山憲司 (中央大学)

小山: 研究討議を始めるにあたり、まずはお三方の報告内容について、事実確認に関わる質問をいただき、その後の議論のための共通理解を深めたい。

田窪 (近畿大学): まず、浅石氏へ。慶応義塾大学、筑波大学、愛知淑徳大学の3つを挙げたのはなぜか。以前はこれら3大学は別格だったが、今や愛知淑徳には学科はなくなっているし、慶応にしても人文社会学科の中にある。学科を一つの単位として見るのであれば、形式的には鶴見大学の方が学部のドキュメンテーション学科であることから、先の3大学を取り上げた理由がわからなかった。

次に、宇陀氏へ。0.5単位とはなにか。また、図書館情報大学の図書館系と情報系という話があったが、情報学と言ってもコンピュータ科学の情報学と、ドキュメンテーションから派生した情報学、またややこしいことにinformaticsとかあるのだが、その辺りの切り分けがないと少し話が聞きづらいつらと感じた。この点は議論の時に使えそうだなとも思った。

浅石: 3大学を別格とした理由は、図書館情報学を専門とする教員数が6名以上と、他大学よりも多かったためである。

宇陀: 0.5単位というのは筑波大学独特の時間のカウントの仕方だ。75分が1コマの授業で、2コマ続き×10回で2単位とするが、半分の授業があり、それを0.5とカウントする。

田窪: つまり、0.5単位が筑波大学では認められているということか。

宇陀: そうだ。2番目の質問は、おっしゃるとおり、「情報学」という言葉は訳の仕方で食い違いがある。私の話の情報

学とか情報系という言葉は、計算機工学、computer scienceという意味で使った。ドキュメンテーションという言葉は図書館系に入れている。

小山: 他に質問もないようなので、ディスカッションに移りたい。

浅石氏の報告では、今回のシンポジウムのきっかけとなった報告書を基に、北米の様子を含めて、日本国内における図書館情報学教育の現状が紹介された。つづく宇陀氏の報告では、多少過激な話を織り交ぜつつ、筑波大学では120数単位というリソースを使って、知識情報・図書館学を体系化したカリキュラムを作り、その中にいわゆる司書課程の科目群を割り当てるという形で構成されているという話があった。その意味で、図書館情報学の広がりや体系化されたり、いろいろと試行錯誤したりしながら作られてきたという経緯がよくわかったのではないかと思う。

また、報告書や浅石氏の報告にあったように、北米でも科目の追加が繰り返されている。北米のライブラリースクールはライブラリアンの養成に主眼が置かれているため、それが図書館情報学とイコールと言えないところもあり、その扱いがなかなか難しいが、ライブラリアンの育成という意味においての図書館情報学と考えた時に、北米でも試行錯誤しながら、現在あるいは近未来に適応して行こうという方向性が見える。その意味において、図書館情報学の可能性や広がりを垣間見ることができる。

他方、日本の場合には、司書課程だけを取り上げたならば、

表現は悪いかもしれないが、静的な状況である。科目の内容は各大学で変更できるが、科目群としては静的なカリキュラム体系となっている。したがって、そこに広がりというものをごどういう形で見せられるのかという点は、このシンポジウムを企画した際にも大変悩んだ。小田会長からも、司書課程と図書館情報学教育は同一ではないということを念頭に置きながら議論を進める必要があるというアドバイスを事前に頂戴していた。今から議論することは、決して司書課程だけの話でもないし、図書館情報学のみを扱うわけでもなく、その可能性と広がりというテーマの主旨に沿って、司書課程に携わり、図書館情報学研究者でもある私達がごどういった方向に発展していったらよいのか、ごどういった内容をこれから教育なり研究していったらよいのかごどうような発展的なつながりを視野に入れて、議論を進めていきたいと思う。

そこで、議論の足がかりとして、デジタルという言葉は図書館情報学のホットトピックないしはキーワードとなっており、特に永崎氏の報告は親和性が高かったと思う。ただ、先ほども話題になったが、情報学をどう扱うかごどうすることは古くから議論されてきたことであり、デジタルだけを取り出しても話を展開できないのだけれど、可能性、広がりごどう点でデジタルごどう話はきっかけになるかごどう思う。図書館情報学とデジタルごどう視点から見た場合の広がり、可能性は、ごどうようなことが考えられるごどうか。特に司書課程のカリキュラムではなかなかごその部分が十分に担保されている訳ではないので、図書館情報学教育ごどう発展、方向性ごどういて、デジタルがごどうように扱われていくのか、みなさんと一緒に考えたいと思う。

この点を踏まえ、最初に永崎氏から追加のお話を頂戴したい。

永崎：先ほどは Google Books Ngram Viewer に時間を割いてしまい、ごどういう観点もありますよごどうことで一点抜けてしまったことがあったのでご少しだけお話ししたい。

文化資料の精読 (Close reading) をすることで、資料をどんどん詳しく見ていくことができる。詳しく見ていくことで研究者にとごどうって研究が進みましたね、ごどうのはもちろんいい話だが、それは一部の研究者を利するだけで終わってしまごどういう見方も一方で出てきてしまう。なるべく全体へのサービスをしたいごどうお考えの方、ごどちらかごどういうと図書館は

全体へのサービスをひとつ重要な軸にしているごどうから、ごどういった観点から見ると、ごどういごどう画像が見られるからご少しばらしい、研究が進む、ごどうのはあくまで個々の研究者の研究を利するレベルにしかならない。個々の研究者が学会で発表することによって学会全体を利することになり、学会の活動がよくなるとそれは日本学術会議に反映されるため、その日本学術会議を介してさらに学術そのものがよくなごどういく、ごどういう一連の流れはあごどうる。しかし、別なルートによごどうてもごどうっと公共に資することができる方向が、文化資料とデジタル化ごどういうところからごどういごどうつかありえごどうるごどういう風に考えている。

そのうちのひとつが、こちらをごどう覧いただきたいのだが [画面投影]、先ほど IIIIF で高精度画像を公開するごどういう話があごどうったが、公開した画像から、ごどうのようにごどういごどうんな風に登場するごどういごどうんな文字をごどうのように引き出して集める、ごどういったことも図書館がきちんとデジタル資料を公開すると、ごどうできるようになる。これは何ののために作ごどうっているかごどういうと、ごどううのプロジェクトで今やごどうっていることだが、結果的にそれをごどういう表に持ち込む。この字はここにごどう登場する、この字はここに登場する。一度切り出すごどううごどういごどうんな風に表にできるごどう仕組みになごどうっている。これは何ののために表かごどういうと、この字を Unicode に提案する。Unicode に提案するごどういうことは、ごどううごどう標準規格にこの活動が乗ごどうることになる。ごどううすると、ごどう例えば図書館で、今使ごどうっているのは国会図書館と東大附属図書館の資料ごどうばかりだが、これがさらに広がごどうって、それによごどうってごどううごどう標準規格に反映されるごどういうことは、普通に研究者が何かして研究論文を残すこととはまた違ごどうう次元で公共に資することができる、ごどういう面もある。

これは単なる一例に過ぎないが、ごどういごどうんな可能性があるごどういうこと。ごどううごどういごどう標準規格の話は、それこそ図書館情報学の得意なところであると私は期待している。今は我々研究者ごどううかごどう私教学研究者だけでこれやごどうっていて、なかなか大変なところがある。これだけでなく、先ほど申し上げた IIIIF や TEI ごどういごどういごどう標準に近いものをコミュニティで作ごどうろうとしてごどういる。ごどううごどういごどうんなところにみなさん、ごどううか図書館情報学として参画してごどういただけごどうる。アメリカではごどううごどうコミュニティは半分以上が図書館情報学出身で、TEI の方は実質的なリーダーはヴァージニア大学の図書館長であり、ご

ま実際に動かしているリーダーもインディアナ大学の司書の人で、そういう人達は図書館情報学の勉強をしてそういう風になっている面もある。ここら辺にぜひ参画していただけることを期待している。よろしくお願ひしたい。

小山：今の話を伺って感じたのは、宇陀氏から話のあった3主専攻という体系が永崎氏の話と非常にリンクしているのではないかということである。この点に関してでもよいし、デジタルという切り口で見た時に3主専攻や筑波大学が目指しているところについて、意見をいただきたい。

宇陀：図書館情報学におけるデジタル技術の話には二つの方向があって、一つは今更だよねという話、もう一つはもっと本気で取り組まないとだめだという話だ。矛盾するようだが、図書館情報学は今そういう状態だと思う。Webが登場した頃は、OPACを入れましたとか、検索ができるようになりましたとか、色々がんばっていたが、それでデジタル技術を取り入れた気になっている。今でもデジタル技術の話といえばそういう話ばかりで、新しい話がない。同じような話はもう今更する必要はないんじゃないか。しかし、デジタル技術はどんどん進んでいるわけで、その一つが永崎先生のIIIFやTEIという話だ。こういう新しい技術をウォッチして、サービスに取り込み、利用者に提供する意識があるのかどうか。図書館員はデジタル技術に対する意識や感度が低くなっているのではないかと感じている。このままだと図書館と最新技術の差は開くばかりだ。

うちの学類のカリキュラムも同様の難しさがある。前者の意味でいえば、3主専攻のどこかがデジタルを強調していることはなく、専門基礎の段階で全員にデジタルリテラシーを教えている。典型的なのは「知識情報演習I」という科目で、OPAC構築をやらせている。現在はメタデータの視点なしに目録はありえないという考えから、目録演習とOPAC構築の両方を必修科目として教えている。しかし、もうOPACは新しくない。後者の意味でいえば、新しい技術の話を授業に落とし込むのは時間がかかってしまうということだ。それでもうちはいろんな先生がいるので、それぞれの先生がいま何を研究しているかを知ることによって、ある程度は知ることができる。ただ、組織としてやるには難しさがあって、その先生が勝手にやっていることなのか、それとも学類としてコントロールしているのかは別の問題だ。一昔前の大学の考

え方は、それぞれの先生が好きのように自分の世界を展開することが期待されていたが、今のご時勢、それはもう許されないのだから、いかにして組織として学問固有の世界を構築し、その中で先生が何を教えるのかを決めるというやり方にならざるをえない。その意味では、我々知識情報・図書館学類は、学類再編の時にそれぞれの先生が勝手に授業をするのを止めていただき、必ず教育課程グループがコントロールすることにした。

小山：宇陀氏から、教えるべきことを誰が担当するのかについては、これまでは個人に任されていたが、現在は組織的に体系化した教育を展開しているという話があった。一方で浅石氏の報告の中、あるいは報告書の中では、人ありきでこういったカリキュラムになったといった話もちらほら見られた。報告書の作成にあたったワーキンググループの研究活動を通じて、カリキュラム体系に今の流れを取り入れるといったことでの各大学の様子や特徴であったり、それぞれのカリキュラムを比較したりして、例えばデジタルという面から見て、それらがどのように見えたかを伺いたい。

浅石：私の個人的な印象として、2つの分野のカリキュラムへの展開の可能性が考えられた。一つ目は教育学方面。テキストを読むというのは一番典型的な学習の形態であるが、資料をデジタル化して、文の長さ、単語の頻度等をもとにプログラムでテキストの読みやすさ・分かりやすさを評価できるようになる。また、もう少し図書館情報学に寄せると、例えば図書推薦システムの研究ではこれまでは著者やタイトルなどの書誌事項を利用することが多かったが、デジタル化された全文を使えばもう少し正確な推定ができるようになるのではと思った。それらの内容が司書課程のカリキュラムのどの科目に相当するかはわからないが、教育学ではそういう展開の可能性があると思う。

二つ目は書誌学あるいは文学方面。文学や書誌学では伝統的に真贋判定、著者推定という問題があるが、テキストを全文データ化してその真贋を自動的に判定する研究が自然言語処理や計量言語学で行われている。例えば源氏物語の宇治十帖は紫式部が書いたのではないという説があるが、この説を助詞や助動詞の使い方とか頻度とかを頻度分布などをもとに検証した研究がある。それら言語処理の研究だけではないが、最近では機械学習という方法論が様々な領域で大変流行

っているが、機械学習は大量のデータがないと上手くいかない
ので、そのためのデータを整備するという面で図書館情報
学は書誌学や文学に貢献していけると考えている。

小山: 浅石氏の個人的な印象という前置きがあったが、図書
館の根幹的な部分にすでにデジタルが埋め込まれていて当
たり前になっているのか、逆に指摘がなかったということは、
そういったところにまでデジタルは及んでいないのかもしれ
ないということを感じた。

二つ目の話題としてみなさんに伺いたいのは、例えば永崎
氏の発言で、国立国会図書館や大学図書館の関係者と、ある
いは研究者とはよく話をするということがあったが、日本の
公共図書館において、デジタルとか、図書館情報学が目指し
ているより高度な研究がどのように図書館の業務やサービ
スにつながっていくのであろうか。その接続について、どの
ように考えられるか伺いたい。

宇陀: 図書館の現場と図書館情報学教育および研究の関係を
どうするかというのは古くて新しい話題だ。うちだけでなく、
どの教育機関でも根底に流れる問題だと思う。現場と教育・
研究が両輪のようになるべきだとよく言われるが、その両輪
がうまく回っているのは見たことがない。

図書館情報学を専門とする図書館情報大学ですら実務と
教育・研究が両輪のように回っていたとは言い難い。それは
目指していることと関心があることが一致しなかったから
というのが大きな原因だったと思う。現在もその状況はあま
り変わってなくて、現場で必要なことはカリキュラムの中に
大体入っているが、現場の問題が研究テーマになるとか、授
業に組み込まれたりすることはほとんどない。というのは、
現場が悩んでいる問題を学問体系の中に組み込むのは質が
違うので難しいからだ。ただ、図書館情報学は実学から出発
した学問なので、本来そこは接続しなければならないという
問題だと認識はしている。

永崎: このテーマは、まさに今宇陀先生が仰ったことを若干
そうではなくてこうしてくださいという話になるのだが、図
書館で要求される仕事が、このところ特に随分変わってきて
いるような気がする。

私の方から見ると、こちらは素人でただ図書館にお願いし
ていることばかりだが、お願いする内容がどうしても段々図
書館の人が知っていることとだいぶずれてしまっているな

と。でも一応、例えばちょっとアメリカに行ったりすると、
アメリカの図書館の人達はばっちりこういうことやってし
まっているんだけど、うーん、どうしたらいいのだろうと。
具体的には、やはり間を、例えば私がやっていること、やり
たいことと日本の図書館が対応できることとの間には大き
な溝があって、それをどうやって埋めるかということが必要
になってくる。

しかし一方で、こっちから埋めるばかりではなかなか届か
ないので、段々ニーズが変わってくる中で、例えばリメディ
アル教育とカリキュラム教育とかそういった動きがあれば、
ある程度研修というのもやっておられると思うが、その研修
というのも、なんて言うか、やってらっしゃるのであれば一
層がんばっていただきたいし、まだあまりやってらっしゃら
ないのであれば、そこら辺に力を入れていただければと。資
格の性格が違うかもしれないが、教職免許なども時々大学に
戻ってもう一度勉強しなければいけませんよとやっていて、
それがどれほど効果を挙げているかは存じないが、図書館も、
特にデジタルで文化資料をどうこうという観点からは、いろ
いろと新しい情報も仕入れていただけるとありがたい。あと
もちろん、貸出なんかも電子貸出、eブックの話が出てきて
いるので、余計なお世話かもしれないが、デジタル情報に関
する契約関係の話なんかはかなり重要になってきていると
思うので、まだあまり研修などされていないのであれば、そ
の辺りもきちんとやっていただくとういのかなど。これは先
ほど宇陀先生が言われた図書館情報学とは随分離れてしま
うかもしれないが、一方でそういうニーズがないと、我々図
書館を応援したりあちこち突いてみたりとかするばかりだ
となかなか上手く行かない部分があり、ご検討いただけたら
と思う。

宇陀: 永崎先生と私はかなり昔から知り合いなのだが、永崎
先生から最近よく言われるのは、「宇陀先生、宇陀先生、こ
の前、図書館のコミュニティで IIF のこと知ってる人！つ
て質問したら、誰も手を挙げないんですよ。どういうこと
ですか！」とか、「宇陀先生、ヨーロッパナ (Europeana) はす
ごく注目を集めているので、図書館のコミュニティでヨー
ロピアナのこと知ってる人！つて質問したら、誰も手を挙げ
ないんですよ。宇陀先生、どういうことですか！」という苦情
(?) だ。私に言われてもと思うのだが…。

永崎先生がそのような感想を持つのは、一つはスピード感の違いと図書館員のアンテナの張り方に原因があるのだと思う。それは先ほど私が言った、デジタルの技術はどんどん進んでいるのに、これまでの技術しか見ていないということと関係があると思う。もう一つの原因はカリキュラムに落とすタイムラグだろう。「**IIIIF**がこれから流行りますよ」と永崎先生が僕に10回くらい言ったとしても、「わかりました。秋学期から学類として**IIIIF**を教えます」とはなかなかならない。教員個人の裁量で**IIIIF**を教えることはできるだろう。しかし、個人に任せてしまうと学類としてカリキュラムをコントロールできないことにつながる。そこは難しい問題かなと思う。個別の科目内容とカリキュラム全体のバランスの問題だ。

浅石：司書課程のカリキュラムですぐに図書館の現場で役立つサービスを提案するようになることは難しいと思う。デジタルとの関係では、永崎先生がスライドでお話された宗教関係の文献とかをデジタル化するには、ある程度の宗教学の知識も必要になってくるのかなと。そこを埋めないと、有用なサービスは生まれにくいのかなと前から思っている。研究者に喜んでもらうためにはどの程度の宗教関係の知識が必要か、という点について、永崎先生はどのようにお考えか。

永崎：そこら辺は、実は特に知識は必要なくて、それぞれに必要なとしている人のニーズをどれだけ上手く吸い上げるかというところ。実際、図書館の人がこれを作るわけでもなければ、設計するわけでもなく、図書館の多くの人に関わるのは、プロジェクトを動かすこと、予算をとってくること、それから仕様書を書いて企業に発注すること、ぐらいかと思う。そこはむしろ、研究者にとってどういうものがよいのか。宗教文献の扱いに関しても、撮影は専門企業にお願いするわけだし。例えば先ほど見ていただいた古典籍ぐらいになると、一応古典籍講習会とか図書館の文脈でも研修が開催されているので、それぐらい受けてもらえればなんとかなるような感じはある。図書館情報学と言った時にこちらとして期待したいのは、まず何と言っても現状を把握して、必要なことを必要な時に必要な人に、うまく仕事を割り振ったり情報を得たりするところができるようになってくれるとよいのかなという風に思っている。それは、「学」で、大学で教えることは難しいかもしれないが、ある程度現状にキャッチアップ

していけるようなリカレント教育のようなものがあれば、ある程度行けるのかなという風に漠然と思っているところだ。**小山**：残り10分ほどなので、フロアから、今までの話を踏まえてご意見を頂戴できたらと思う。

梶川（株式会社ヴィアックス）：ヴィアックスという会社で研修を担当している。本日の話を聞いて2点思ったところがある。

宇陀氏が筑波大学で、かつては先生方がそれぞれ、ご自分の専門のことを講義されていて、今は組織的なカリキュラムの検討の中で全体的として教育するという方向に進んでいるというお話をされていた。今、私は公共図書館の現場で司書1,300人ほどの研修、リカレント教育をしているが、児童サービス、情報サービス、障害者サービス、高齢者サービスという分野で、講師がそれぞれ自分のやり方でやっている。永崎氏には今、当社でも組織としてご教授いただいて、デジタルアーカイブ学会などにも入って、**IIIIF**を取り入れた形でサービスを展開しており、それを司書の人達にも教えていこうという形でデジタル化を進めていかなければならないということをしている。しかし、統一的な研修をしていないので、児童サービスは読み聞かせやストーリーテリングが中心で、そこから児童サービスの発展に向かうということが難しい。**IIIIF**を取り入れた可能性が児童サービスにもあると、ちょうど今気付いたところで、統一的な方向で研修をしていかなければいけないと思ったところだ。

もう一つは、当社は民間の会社で、図書館情報学を修めた学生が何人も入ってきているのに、それが全然活かしていない現状がある。個人的にはそれぞれスキルを持っているのであろうが、たぶん日常的な仕事の中でそれを活かすためには、図書館情報学の教育を受けただけでは足りない。それをビジネスモデル的に公共の場で活かすためには、企画力、応用力、提案力といったものが必要である。行政の方に**IIIIF**を使ったデジタルサービスをやりたいと言う時に、企画力、提案力がないと渡り合えない。はっきり言えば、そういった力がないように思う。だから、私たちは来年度の研修制度にそういったビジネス的なスキルの企画力とか提案力とか、もう少し仕事としての意識を持ってもらって、公共図書館のサービスに活かせるようにしていかなければと思っています。これは多分、現在の図書館情報学教育のカリキュラムの中で扱うのは

難しいのかなと思っており、これをどうしたらいいのか私は分からないが、少なくとも今の公共図書館の司書にはそれがほぼない。ファシリテーション力もなければコミュニケーション力も少ないので、そこを変えていくことが課題となっている。そういうところを一緒に考えていただけたら、すごく助かる。

小山：その他にいかがか。

田窪：まず、永崎氏はよく言ってくれた。私は研究職に就いて30年ぐらいになるのだが、その時から「じんもんこん」、コンピュータの人とその道の専門家と図書館情報学の3部組みでなければいけないと言ってきたが、誰も理解してくれなかった。その点をよく指摘してくれた。ただし、未だに民博や歴博には図書館情報学がない。私が30年ぐらい前から言っていることを言う人が出てきたことは嬉しいが、現実に研究者の採用がないというのは何とかならないか。

もう一点、ここは司書課程の教員が圧倒的に多いと思う。今日の話は雲の上の話である。この話題をどういう風に司書課程に落とし込めるかという話を持ち帰ることができれば、ここに出てよかったということになる。こちらの方も検討いただきたい。

小山：では、今の話も含め、パネリストから一言ずつ頂戴したい。

宇陀：うちは、とにかく大きなカリキュラムの中に司書課程があるので、司書課程への落とし込みという観点では考えていないというところがあるが、私個人の考えを言うと、司書課程の枠組みははっきり決まっているので、あまり逸脱することはできず、どれだけアレンジできるのかというところがポイントにならざるを得ないと思う。

司書資格の科目について、筑波大学がそこそこ上手くやっていると思うのは、何と言っても世界観が先にできたことが大きい。部分的なところを色々議論しても議論が錯綜するだけだが、「記録を介した知識共有現象の解明だよね」という世界観が先にできていたので、個別の科目の設計がやりやすかった。しかし、司書課程の世界観を共通に作るのは難しいと思うので、司書課程の先生がそれぞれアンテナを張り、裁量の範囲で新しい話題を入れていくしかないと思う。

永崎：田窪先生から2点あったので、1点目の方に少しコメントすると、研究者の採用に関しては、基本的に本人にがんば

ってくださいという風に（言いたい）。図書館情報学が採用されにくい現象というのは、若干他の分野に比べると就職が良すぎるような気がする。運があるので、いい人でも就職できないことがあるが、普通の人文系の研究者だと普通の人は就職できない。結構いい人でもなかなか職を得られないことがあり、そこら辺はすごくシビアだ。私から見ると図書館情報学はその点すごく恵まれているように見える。それは決して悪いことではなく、みなさんの努力の結果だと思う。そこら辺の違いが結構大きいのかと思う。

田窪：私が申し上げたのは、デジタルヒューマニティーズ（DH）に踏み込んで行くのであれば、今までの組織はその道の研究者とコンピュータ工学の2頭立てでやってきたが、30年近く前から3頭立てで考えたかどうかと言ってきたわけで、どういった人を採用するかという方針に図書館情報学を加えたいかがですかという話を、1990年ぐらいから折に触れてやってきた。枠組みとして、そういった人を組み入れる必要があるのではないかと。

永崎：それは、一言で言うと、ポストは取り合いなので、図書館情報学でその枠組みをがんばって作ってくださいということ。図書館情報学がそれを作っていないのなら、それほど必要としていないのではないかと、というのが私が申し上げたいこと。もちろん上から見た時にその枠組みが必要だと思っても、基本的に取り合いになってしまうので、そこは戦略を立てていただきたい。ポストを作ってくれないからいけないんだ、という風に作ってほしい側が言ってしまったら、できないので。そこは私としては必要だと思って、がんばって折に触れて言っているのだから、図書館情報学の方々にもがんばっていただかないと、こういう人材がいるのでとってください、という風に持っていけないのでがんばっていただきたいと思う。

持って帰れるいい話は、現場の人間なので具体的に。一部の方はご存じと思うが、宇陀先生が仰った教員の裁量の範囲内で行えることという話で。私はdigitalnagasakiという名でブログを書いていて、こちらに文化資料デジタル化に関するいろんな話を、実際にやってみました、こんな感じですよということを、ちょっとコンピューターができる人なら実践できるような形で解説記事を時々書いている。今朝も一つ書いたのだが、こちらを見ていただくと授業のヒントになるよう

なこと、ちょっと授業で紹介できることに使えたり、あるいはコマの実習ができるようなネタもいろいろある。よかったらご利用いただきたい。

浅石：司書課程の乙群の科目の中に「図書館特論」があり、それは内容面でかなり自由度が高い科目である。そのような科目を、DH その他の隣接領域の研究者から見た図書館情報学として担当してもらうことが可能性としてあると思う。

小山：本当は、今田窪氏からも発言があったことも抜おうと考えていたが、50分ではあまりにも短かった。

私がこのディスカッションで抜おうと考えていたことはあと2つある。一つはサブタイトルにもある図書館情報学の広がり可能性ということを考えた場合に、では一体、図書館情報学のコアはどこかということをおなさんと考えたかった。そこからあぶれるものは何で、あぶれてしまったものはやらなくてよいのか、あるいは広がりとしてきちんとやっていたいかなければならないのか。先ほど会場からビジネススキルの指摘をいただいたが、その一つがそこにあるのかもしれない。また、情報利用行動といった利用者に対する視点が、残念ながら司書課程のカリキュラムの中にほとんど入っていないので、あつて然るべきなのではないかなと考えている。この点は究極的に、DHを含めて、人のニーズを把握し、対応するといったことにも通じる。それは、筑波のカリキュラム構成の「人」というところにもつながってくるのだろうと私は考えていた。

もう一つは、図書館情報学教育部会は、図書館情報学教育やカリキュラムの中身だけを扱うのではなく、そのカリキュラムを通じてどういう人を育てたいのかということをおなると同時に、育てるためには我々教員自身が成長しなければならない、ブラッシュアップしていかなければならないというスタンスも必要であるという点である。その意味において、流行りの言葉で言えば、FD的な要素を本部会でも取り入れてきており、いろいろな研修スタイルのものを試行しながら、何回も回を重ねてきているところである。今回のシンポジウムでも何らかの形で参加者のみなさんに還元できればいいと考えていたが、残念ながら時間となったので、そこまでには至らなかった。次回以降に何かできればと思っている。

上手な司会進行はできなかったが、参加いただいたみなさ

んにとって今日の議論が今後の活動に有益に働くことを期待して、このディスカッションを終わりにしたいと思う。

最後に、日本図書館情報学会副会長の倉田氏より閉会の挨拶を頂戴したい。



研究討議の様子

倉田：みなさま、本日はおつかれさまでございました。このような機会にお招きいただきまして、ありがとうございます。すでに小山氏が締めていただいたので、これを今更ひっくり返すのもいかなものかとは思いますが、私自身が慶應義塾大学におり、いわゆる専門課程に所属しているもので、そういう意味で司書課程の方達にとっては雲の上の話かもしれませんが、雲の上は雲の上で大変な事態になっているわけです。

宇陀氏は大変いいところを今回は前向きにお話しいただきましたけれども、そんなものではないと。まさに最後に浅石氏が、危機的なんですけれども、サバイバル戦略だとあったのは、それはむしろ専門課程の方がそうできて、図書館情報学なんていつでも潰されてしまうわけです。その中で、どうやって図書館情報学という学問を守るのかというのは、それはいわば司書課程以上とは申しませんが、司書課程の方達が苦勞されているのは全然別のところでやはり戦い続けていかないといけないと思っております。その意味で、図書館情報学研究を専門にやっている者の方から、司書課程に何か言うことはないかということ、それははっきり言うともあまり無いのだと思います。そうではなくて、そういう考えが少し違うという風に思いました。

図書館情報学の司書課程というのは、これは法律で決まっ

ていて、科目もいじれないし、そこから小山氏は「静的」だと仰ったけれども、そこに甘んじていたのでは話は何にも始まらないという風に感じます。それは事実なんです。法律なんですから、課程は守らなければならないのは仕方が無い。それはそうなんです、そう言ってる限り図書館情報学教育と図書館情報学研究が交わることはないと思います。

やはり、図書館情報学研究という最新の成果を図書館情報学教育に生かすためには、司書課程の方達も含めてみなさんが図書館情報学研究者でなければ困りますし、それが何らかの意味で教育に反映させる手段を考えるべきだという風に思っております。ですから、その意味では私達専門課程の人間も、特に慶応の場合には、先ほどちょっとお話しがありましたけれども、一般の、いわゆる基礎情報处理的なものを、

いま本専攻は文学部全体の教育を請け負っております。それは上から降ってきた話ではなくて、獲ってきた話です。そういう戦略がなくては、やはりどこの教育も上手く行かないのではないかなど。

今回、私は初めてここに参加させていただきましたけれども、ぜひ教育部会としても、サバイバル戦略をお考えいただきたいというのが、私からの皆様へのお願いです。どうも本日はありがとうございました。

小山：ありがとうございました。これで本日の全てのプログラムを終了します。

(記録：小山憲司)

～参加者の感想～

「図書館情報学教育のこれから」を思う

安光 裕子

(山口県立大学国際文化学部)

インターネットの普及や情報技術の進展などにより、図書館情報学を取り巻く環境は大きく変化している。それに伴い、図書館に求められる役割は変化するとともに、専門職である司書に求められる知識や技能なども高度化している。そのような状況下で、今年度の分科会は、日本図書館情報学会の調査報告を基にして、図書館情報学教育の広がりや可能性を考えるもので、ご登壇の三人の発表を興味深く拝聴した。

今回の分科会で、「大学組織における図書館情報学のサバイバル戦略」という言葉に衝撃を受けた。世の中の情勢に疎い自分が恥ずかしくなった。「他領域を吸収・統合、連携・共同、他の領域の傘下で、大学での居場所を確保」しているとの報告も刺激的だった。

そこで、本務校の図書館情報学教育に目を向けてみた。国際文化学部設置されている司書課程において、主として司書資格の取得希望学生を対象に、図書館そのもの、および図書館周辺の領域に限定した、いわゆる文系の教育を行うにとどまっている。

あらためて、これからの本学の図書館情報学教育について

考えてみると、高度情報化社会にあつて、専任教員がひとりの地方の小規模大学においては、各地域が要請する図書館情報学教育の充実や発展に応える必要があり、そのためには他分野、例えば情報メディアとの連携・協力が必須となると思われる。また、カリキュラム改正が近々行われる本学において、「サバイバル戦略」とはいえないかもしれないが、図書館情報学の今後の5つの方向性のうち、いずれを目指していくのかを見極める必要があるだろう。いずれにしても、最重要課題は、教育する側の自分自身の意識改革ではなかろうか。

分科会に出席して貴重な情報を得ることができ、変貌する社会の要請に対応するために必要な図書館情報学教育のこれからについて考える機会となった。今後も多くの会員が分科会に出席して、自分のこととして次代を担う学生の図書館情報学教育の未来について考え、議論を重ねることが重要であると思う。

参加者のアンケートから

回収数 38

質問1 所属

日本図書館情報学会会員	10
図書館情報学教育部会員	3
上記いずれにも所属	8
教育部会以外の日本図書館協会会員	12
その他	5

質問2 テーマの設定

適切だった	34
適切でなかった	0
どちらともいえない	4

質問3 集会の内容

適切であった	28
適切でなかった	1
どちらともいえない	8
無回答	1

質問4 今回の集会に関するご意見

- ・ ディスカッションがテーマと合っていなかった。
- ・ やはり、浅石先生のスライドにもあったように図書館情報学が「サバイバル」するための視点であった研究であったように思う。逆に、図書館情報学を学ぶ学生からしたら、図書館情報学を学ぶことでどんなキャリアが描けるのか、どんな得があるのか、どこに就職できるのか、ということが分かりづらくなっているのが今の研究で分かったように思う。
- ・ 永崎先生のお話をお聞きしたく参加しました。公文書館では、図書館よりもさらに遅れております。研究者の立場から図書館だけでなく、公文書館の方へもご意見をいただけると助かります。

- ・ 調査内容の報告が長かった。そこから何を読み取り、どうしなければいけないのかの戦略を立てることが大事。
- ・ 議論をもう少し深められたら良いのではないかと。ディスカッションの時間が不足していた。
- ・ 「調査報告」のまとめ、お疲れさまでした。今後の図書館情報学教育の基盤になると感じました。
- ・ 「図書館情報学教育の広がり」と可能性」を考える良い機会になりました。
- ・ 調査報告書は大変興味深かったです。さらなる分析や追加調査等、成果の深まりを期待しています。
- ・ 司書課程の科目では現在の図書館のデジタルの状況に対応できないことは明白。特に人文科学系の学部にある場合は、情報学系の科目を充実させることさえ現実には難しいのが実状であると思う。個人的にはデジタル・ヒューマニティーズの参入は望ましいと思うが、公共図書館や学校図書館を考える学生が多い司書課程ではかなりの工夫が必要であると思う。
- ・ 社会科学系4年制大学での司書課程を担当しています。司書課程といえども、図書館情報学教育のつもりで、他領域のことにも触れながら、講義演習に臨んでいます。大学全体の中で司書課程をより前面に出すとしたら、どの学問領域と融合していくと良いか考える参考になりました。
- ・ 筑波大の中で司書資格取得はどの科目なのか、省令科目と対応しているのか。昔は資格取得に必要な科目数や単位数が省令科目より多かったような気がするのだが。学生は資格を積極的に取っているのか。
- ・ 図書館情報学教育を図書館現場で活かせるか、まだまだ課題です。
- ・ もっと司書課程に寄った内容かと思っていた（それを期待していたわけではない）が、かなり広い範囲に亘る内容で、資料の標題ともなっていた「今後の方向性」にふれることができた。
- ・ 初めて参加しましたが、大変参考になりました。時間が足りないのが残念。
- ・ 基本的問題点について良く理解することができました。

- ・ 「精読」と「遠読」というキーワードを初めて知った。精読における図書館職員としての役割やレファレンスが多岐にわたる機能を今後おびえているかと思うと、現在の図書館の体制（委託化）が、とても利用者にとってメリットのあるものとは思えなかった。
- ・ パネルディスカッションはもっと自由になると良いと思いました。難しいと思いますが。
- ・ 非常に興味深い内容でした。図書館情報学教育について、現状が分かりました。また、学問としての図書館情報学のあり方と社会のニーズに対しては法的に科目が決まっている中でのジレンマ、その中での大学教育の挑戦は頼もしく感じました。デジタルが図書館にもたらす可能性を生むには企画力がある「人」を作るのが大切であることも知りました。エキサイティングでした。
- ・ 興味深い内容で大変参考になりました。
- ・ 図書館情報学を俯瞰的に見ることができる機会となりましたが、大都市圏の大規模大学が中心であったように思いました。実際には地方の小規模大学での司書課程では、その広がりをもどのように実現していくかを考える機会にはなりました。
- ・ 図書館情報学専門課程を持つ大学の「今」がわかって参考になりました。

質問5 今後の活動に対するご意見

- ・ 司書教諭課程の見直しを考える機会をのぞむ
- ・ カリキュラムの検討
- ・ 司書課程のカリキュラムが法で固定化されているのであれば、むしろ司書課程の学位(?)はそれぞれの教育内容を共有・参考にしやすいというメリットがあるのではないかと。そういった試みもやってみるとFD的な視点から有意義ではないかと。
- ・ 長く図書館から離れておりましたので現状を知ることができ有意義でした。思っていた以上に歩みの遅いのが感じられました。
- ・ 司書教育において現場との乖離がとても見られるので、実践的スキルを身につけるような学問にも目を向けて頂けるとありがたい。
- ・ 今日の話題にも少し挙がっていたが、大都市にある大学以外のいわば地方小規模大学での図書館情報学教育としての司書課程教育の現状や課題の探求とその対策も一緒に考えてほしい。

2017 年度第 2 回研究集会の案内

日時： 2018年3月11日(日) 13時30分から16時30分(受付13時から)

会場： 京都女子大学 A401 教室 (A 校舎 401) (〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町 35)

テーマ： 図書館情報学教育におけるアクティブ・ラーニング

趣旨：

現行の司書課程省令科目の基本的な考え方は、科目の性格について専門職としての入口段階と位置付けている。また、講義科目と演習科目の関係について、演習科目の目的を即戦力としてのスキル修得ではなく、体系的な基礎理論をより深く理解するためとしている。つまり、現行の司書課程においても、知識について単に詰め込むではなく、演習を通じて深い学びを行うことが期待されている。このような講義と演習の関係性は科目間のものとしてだけでなく、各科目内でも一定の余地で考えることができるだろう。

一方大学においても、アクティブ・ラーニングの導入が叫ばれているが、そこには知識の量的修得よりもより深い理解の側面が優先されているといえ、これは現行の司書省令科目の考え方に通じるものがあるだろう。以上の問題認識から、この研究集会では、従来の図書館情報学教育では、従来あまり演習として想定されてこなかった項目に対して知識のより深い理解を優先する取り組みを見ていきたい。

なお、この研究集会は、日本図書館協会図書館情報学教育部会による、「図書館情報学教育 FD プログラム(仮称)」の試行として開催する。

参加費： 部会員 1,500 円, JLA 会員 2,000 円, 非 JLA 会員 3,000 円 (当部会へ指定寄付を行った方は無料)

参加申込： 次のウェブフォームからお申し込みください。 <https://goo.gl/U3SJux>

プログラム(予定)：

12:00-13:00 図書館見学(希望者)

13:00-13:30 受付

13:30-13:35 開会挨拶：小田光宏(青山学院大学, 図書館情報学教育部会長)

13:35-13:40 事務連絡

13:40-14:00 動向報告：文部科学省の組織改編がもたらす図書館情報学教育への影響

松本 直樹(慶應義塾大学, 図書館情報学教育部会幹事)

14:00-14:25 事例報告：図書館の情報発信における問題発見学習の試み

角田 裕之(鶴見大学, 図書館情報学教育部会幹事)

14:25-14:50 事例報告：司書課程におけるアクティブ・ラーニングの取り組み

坂下 直子(京都女子大学)

14:50-15:05 休憩

15:05-16:35 グループディスカッション：参加者が担当する科目の取り組みについて事例を取りまとめ、報告

16:35-16:45 日本図書館協会図書館情報学教育部会における FD プログラムについて：

大谷 康晴(日本女子大学, 図書館情報学教育部会幹事)

16:45-16:50 事務連絡・閉会

編集担当 〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 中央大学文学部 小山 憲司

Tel. 042-674-3731

E-mail : koyama@tamacc.chuo-u.ac.jp